

# 委員会報告 水と土の芸術祭に行ってきました

今回は、私が所属するもう一つの委員会「教育文化・福祉対策特別委員会」の活動について報告します。

11月12日、新潟市で開かれている「水と土の芸術祭」を視察しました。この芸術祭は3年前に第1回が開催され、今年が2回目の開催となります。かつての新潟は北前船の最大の寄港地、開港五港の一つで明治時代には人口最大になったこともある県です。しかしながら輝かしい歴史を持つ一方で「地域の発信力が弱い」「観光の魅力が引き出せていない」点を市は課題として捉え、魅力の発信、交流の拡大に向け芸術祭を企画したとのことでした。

テーマは「水」と「土」。新潟は信濃川、阿賀野川、日本海、港、潟、越後平野、米づくりなど、「水」と「土」を抜きに語れない地であるそうです。

メイン会場は昔の漁協の建物がそのまま使用され、何の色気もなし。当日は平日の午後かつ雨模様ということもあって観客もまばら。初めは「あれっ、本当に市を挙げての芸術祭?大丈夫か?」と思うほど敷居の低いものでした。しかしこれが逆に芸術に疎い私にはとても心地

よく、人目を気にせずゆっくりと作品を鑑賞でき、さらに“次は何が出てくるのか”わくわくさせられる空間に、最後には「新潟のことをもっと知りたい」という気持ちにさせられていました。芸術は人それぞれに感じ方も違いますが、私は事務局の狙いが見事に活かされている芸術祭であると感じました。

今年8月10日から79日間、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2013」が開催されます。第1回開催「あいちトリエンナーレ2010」の成果(来場者57万人、経済波及効果約78億円)を上回る大イベントなるよう、みなさんで是非盛り上げてください!!



水と土の芸術祭

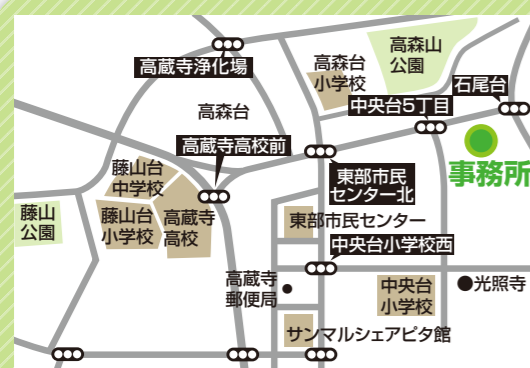
## ひび挑戦!

12月定例会の閉会日に、民主党県議団として議会報告会をJR安城駅で行いました。衆議院総選挙で大敗を喫した直後の県政報告であったため、正直、通行人のみなさんに「レポートを受け取っていただけるのか」不安な気持ちでいっぱいでしたが、多くの方々に温かく受け取っていただき、気持ちが楽になりました。

日頃からの地道な活動が大切です。これからも常に情報発信をし、開かれた県政を目指していきたく思います。



安城駅での議会報告活動



下記住所に事務所を構えておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

住所 春日井市中央台6-7-4

電話 0568-70-0594

FAX 0568-70-0580

HP <http://www.hibi55.com/>

ブログもぜひご覧ください!



# 日比たけまさ県政レポート 第7号

発行元:日比たけまさ事務所 春日井市中央台6-7-4 TEL:0568-70-0594 発行責任者:日比 たけまさ

## 2013年スタート

本年も“ひび挑戦”の気持ちをもって活動に臨みます。みなさま、よろしくお願いたします。

さて、今年地元春日井市にとって市制70周年の記念すべき年となることから、市内各地で様々な記念事業が実施される予定です。

また、愛知県においては8月10日から79日間、名古屋市内を中心に国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2013」が開催されます。

## 12月定例議会開催

愛知県議会12月定例会は、12月3日に開会し20日までの会期を終えました。今議会に県側が提案したのは2億8119万円を減額する補正予算案で、新たに緊急交通安全対策や小児集中医療施設の整備などを行います。また、県陶磁資料館を「県陶磁美術館」と名称変更するなど18条例案を含む33議案が提案され、意見書とともに全会一致で可決、採択しました。

是非これらのイベントに参加し、大いに盛り上げてください。



春日井まつり

民主党県議団は議会に先立ち、平成25年度予算編成に向けて、行財政改革など8分野にわたる提言を大村知事に提出。その回答を受けて、安全、安心の県民生活と地域経済の活性化に向けた論戦を活発に展開しました。また、県民に信頼される県議会への改革を主眼とする「議会基本条例」制定に向けて、各会派の議論も始まり、民主党はこれを主導的に推進しています。

## 代表質問 谷口 知美 政調会長(名古屋市昭和区選出 2期)

### 10%減税は財政困窮化で無理

《Q》 知事は「個人県民税減税」のための積立を来年度行い、平成26年度には減税実施の意向を表明したが、「緊急避難的措置」を行った予算立てが4年間も続いている中、財源確保は可能なのか?

《知事》 今年度も1800億円の収支不足が生じ、職員給与抑制など緊急避難的措置をとらざるを得なかった。しかし、県民税減税で一定の経済効果はあると考えており、減税原資の積み立てを行いたい。行政サービスは低下させることなく、行財政改革でまかなっていきたい。

### 「基幹的広域防災拠点」の設置は

《Q》 懸案となっていた国の「基幹的広域防災拠点」が、ようやく東海地域にも具体的に設置される動きとなったが、県としての取り組みは?

《知事》 11月5日に防災担当大臣が来県し、「基幹的広域防災拠点」を名古屋市の三の丸地区、県営名古屋空港、名古屋港の3箇所とすることを明言された。新たな南海トラフ地震対策としての位置づけも踏まえ、来年3月までに拠点整備の内容が具体化できるよう、県としても積極的に動いていく。

### 障害児教育の環境改善を図れ

《Q》 発達障害が要因となって、いじめや不登校などに結びつく事例が多い。また、名古屋市内の知的障害養護学校は過大化、狭隘化している。どのように教育環境の改善を図るのか?

《教育長》 発達障害の児童生徒に対しては、その特性を踏まえた専門的な指導と支援の充実が必要。コーディネーターの活用や教職員配置の拡大に努める。養護学校の大規模化解消は名古屋市立、愛知県立を含めて緊急の課題となっており、総合的、計画的に取り組んでいく。

## 本会議にて一般質問をしました!!

12月7日の本会議にて一般質問に臨みました。

今回は、「脱法ハーブへの対応」「移動制約者に対する移動策」「高蔵寺ニュータウンの再生」を質問し、「脱法ハーブの根絶を目指し、厳しく対応していく」といった大村知事からの力強い決意を始め、各部局長から前向きな答弁を得ました。以下に概要を記します。

### 脱法ハーブへの対応について

販売店への対応について。県では、今年に入って4度の立入調査を行い、販売店も減少傾向にある。来年4月には、愛知県条例が全面施行され、国においても来年2月に指定薬物の包括規制が行われる予定である。今後の対応について伺う。

来年4月1日に全面施行される「薬物の濫用の防止に関する条例」に合わせ、本年度中に県衛生研究所に検査機器を新たに整備し、県独自に脱法ハーブの買上検査体制を整え、違法薬物を早期に発見するよう努めてまいりたい。

県民への周知について。脱法ハーブによる事件事故、健康被害をなくすため、今後どのように取り組んでいくのか。

脱法ハーブの危険性に関する周知については、ポスターの掲示をカラオケボックスやスーパーなどへ依頼したり、地域の健康まつりに合わせて啓発活動を行うなど、関係機関と連携を図り周知徹底に努めている。脱法ハーブが原因と疑われる救急事例は、本年2月から11月までの間に135件の報告があるが、10代、20代の割合が62%と高くなっていることから、若年層向けのパンフレットを作成し、不正薬物の危険性について普及啓発に努めていく。



壇上から質問

警察の取組について。条例では知事指定薬物について、製造、栽培、販売、販売目的の所持などが禁止となり、罰則も設けられている。これまでの取組状況と合わせて、今後の方針を伺う。

県内の販売店に対し立入りをし、販売実態の調査と販売自粛要請を実施している。この結果、県内の販売店は、最盛期で約40店舗あったものが半減し、経営者からは、取締りの強化や販売自粛要請により、閉店に至ったとの話も聞いている。今後は「取締りの徹底」「販売店に対する立入り」「乱用防止に向けた広報啓発活動の推進」の三点の取組について推進していく。

### 移動制約者に対する移動策について

緊急を要しない患者等の搬送需要への対応について。救急車の適正利用が課題となっている中、緊急を要しない患者等の搬送需要にどのように対応していくのか。

救急現場で緊急搬送要否を決定するための「緊急度判定」について、現在国での検討が重ねられている。県としては、国の動きに即して適切に対応したい。また、緊急を要しない患者等のうち介助が必要な高齢者や身体障害者等の搬送需要については、ベッドなどを備えた搬送用自動車や乗務員の応急手当の知識など一定の基準を満たした事業者を、消防本部において「患者等搬送事業者」として認定している。県としてもこのことをホームページに掲載して広報に努めるとともに、各消防本部にも幅広く周知に努めていただくよう働きかける。



答弁する大村知事

本県の救急医療情報センターを活用した民間救急事業者の情報提供について伺う。

救急医療情報センターでは、県民のみなさまからの休日・夜間等に対応可能な医療機関の問い合わせに対し、症状に応じた適切な医療機関を紹介している。その際、「患者等搬送事業者」を案内することは、一般タクシーの乗車が困難である方への利便性を図る上で有効な手段であることから、今後、案内の実施に向けて、運営主体である愛知県医師会と調整する。

移動制約者の足となる支援が重要であると考え、移送需要及び支援について見解を伺う。

介護認定者数は平成24年4月末で17万3千人に上り、今後も移動制約者の移送需要が増加していくものと考え。移動支援としては、訪問介護事業所が行う通院等乗降介助や、NPO法人等が行う福祉有償運送、また経済的な支援としては、市町村が独自に行う敬老バスや介護タクシー料金の助成など、地域の実情に応じて様々な支援が行われている。また、民間事業者においても、この4月に県内の介護タクシー事業者が連携し、タクシーを効率的に配車するコールセンターが新たに開設されたと聞いている。こうした支援は、高齢者の方々が自立した日常生活を営むうえで大変重要なものであることから、県が発行する「介護保険・高齢者福祉ガイドブック」に掲載し、広く情報提供するなど啓発に努める。



福祉・介護移送ネットワーク アクトすまいる 鎌倉代表と

### 高蔵寺ニュータウンの再生について

高蔵寺ニュータウンにある県有未利用地をどのように認識し、活用しようとしているのか。

この土地は、昭和45年に日日本住宅公団の土地区画整理事業により仮換地指定を受けたかつての県有林である。当

初24ha余りあった土地の3分の2は高蔵寺高校、浄水場の整備のほか、売却などにより有効利用してきたが、現在残りの約8haが未利用地となっている。これまで売却を基本として有効活用を検討してきたが、高低差20メートルを超える広大地かつ多額の造成費が必要であることから、早期に未利用地の全体を解消することは困難な状況であった。これらの状況を打開するため、今年に入り福祉施設の整備促進とアイデア募集の制度を新たに開始し、春日井市の協力により福祉施設の整備という成果が生まれようとしている。こうした取組みを今後もしっかりと続けていきたい。

高蔵寺ニュータウンの再生に向けた、地元各大学と連携した研究や取組みについて、どのように考えているのか。

「愛知県住生活基本計画2020」では、「住まい手と地域が主体的に進めるまちづくり」を目標の一つに掲げており、地域での自主的・自立的な住まい・まちづくりを推進することとしている。高蔵寺ニュータウンにおける大学と連携した新たな取組みは、地域が主体となって進めるまちづくりとして、有意義なものと考えている。県としては、高蔵寺ニュータウンの再生に向け、今後も地元の春日井市と連携し、このような地域が主体となって進める取組みに対して、できる限りの協力をする。

### その他の一般質問

仲敬助議員(安城市選出 3期)県の産業政策と取組み、外国人の在留管理制度について

浅井よしあき議員(豊橋市選出 2期)公共施設及びインフラの維持・更新に関する長期財政支出見通し、広域防災拠点整備のあり方について

河合洋介議員(知多郡第一選出 1期)行政のペーパーレス化への取り組み、長良川河口堰の開門調査について



春日井市高森台にある県有未利用地